

千葉県公告第986号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年11月27日

千葉市長 神谷 俊一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

（二工区）

花見川区畑町1472番23乃至同番25、同番37乃至同番40、同番43、
1430番2、1431番1、1472番43地先赤道の一部

（関する工事区域）

花見川区畑町1485番10乃至同番11

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市中央区弁天二丁目20番20号

株式会社拓匠開発 代表取締役 工藤 英之